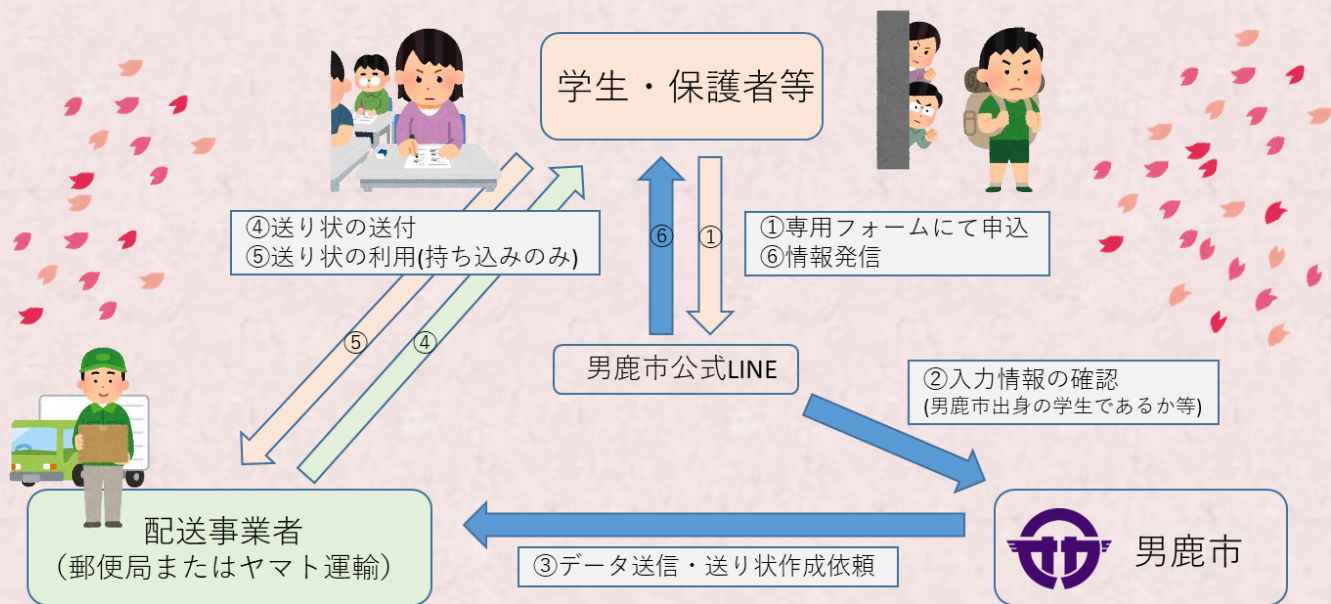


男鹿とつながる学生仕送り支援事業

男鹿市では、進学等により地元を離れた学生を応援するため、市外で生活する学生に対し、ご家族が荷物を仕送りをする際の送料を支援しています。



■支援内容

対象となる学生に仕送りをする際の荷物の送料を年間最大6回分市が支援します。

■対象

男鹿市外にお住まいで、国内の高校、大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校、予備校に在学する学生がいる市内在住のご家庭

■利用までの流れ

- ①市公式LINEから申請(学生本人が市公式LINEに友だち登録し、申請する必要があります。)
※市からの情報や案内をLINEにてお送りします。
- ②申請者情報を市から配送事業者へ専用システムで報告
- ③配送事業者から保護者等のご自宅へ送り状を送付
- ④荷物に送り状を貼り付け配送事業者へ持ち込み(集荷依頼は対応できません)。

■利用できる配送事業者

申請時に以下の2事業者よりどちらかをお選びください。
①郵便局(五里合、男鹿、男鹿中、金川、北浦、椿、戸賀、入道崎、野石、払戸、船越、若美、脇本の13郵便局)
②ヤマト運輸男鹿営業所
※申請後の配送事業者の変更はできません。

■申請フォーム

右の二次元コードから申請ください。
※男鹿市公式LINE専用申請フォームに移動します。

申請フォームへ



■申請受付期間

令和9年1月31日(日)

■送り状の利用期限

令和9年3月31日(水)

■その他

- ・申請は学生1人につき、同一年度内1回限りです。
- ・申請いただいた情報は、確認のため市が住民基本台帳と照合させていただきますのでご了承ください。
- ・本事業で発送できる荷物には、サイズと重さに制限がありますのでご注意ください。
- ・送付する送り状にはあらかじめ仕送り先の学生の氏名や住所等が印字されていますが、これを修正した場合は発送の受付はできませんのでご注意ください。

※詳細は右の二次元コード(市HP)を参照ください。



市HP